

1. 本時の位置付け

本時は、高等学校学習指導要領(平成30年告示)及び同解説【公民編】に記載されている以下の内容の一部と関連します。

展開①	【借りる】 ローン・クレジット、奨学金	公民科 B(1)ア (ア) 法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解すること。 <解説> ・契約が当事者の自由な意思の合致により成立する ・多様な契約により様々な責任が生じることについて理解できるようにする ・詐欺、強迫や判断能力が不十分であるために、不完全な意思表示に基づいて契約が行われる場合は契約が無効になったり、これを取り消したりすることができること ・相談機能を担っている日本司法支援センター(法テラス)や消費生活センター等に触れ、それらが提供している被害事例に関する情報を活用すること
展開②	【注意】 金融トラブル	B(3)ア (ウ) 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。 <内容の取扱い> ・金融とは経済主体間の資金の融通であることの理解を基に、金融を通じた経済活動の活性化についても触れること。 <解説> ・クレジットカードや電子マネーなどの利用によるキャッシュレス社会の進行 ・仮想通貨など多様な支払・決済手段の普及

また、金融リテラシー・マップとの関係では、「分類 6 ローン・クレジット」、「分類 8 外部の知見の適切な活用」の学習を含んでいます。

2. 本時の目標

- ・ 契約自由の原則の観点から多様な契約には責任がともなうこと、ローンを組むこと、クレジットカードを作り支払いをすること、奨学金などでお金を借りることも契約であることを理解する。
- ・ 具体的な金融トラブル事例から契約の際の注意点について、構想したりしたことを、論拠をもって表現する。
- ・ 多様な契約について興味を持ち、金融トラブルなどの課題について、相談機能を担っている消費者ホットラインや国民生活センターに相談するなどして解決しようとする。

3. 評価のポイント

- ・ 契約自由の原則の観点から多様な契約には責任がともなうこと、ローンを組むこと、クレジットカードを作り支払いをすること、奨学金などでお金を借りることも契約であることを理解している。
- ・ 具体的な金融トラブル事例から契約の際の注意点について、構想したりしたことを、論拠をもって表現している。
- ・ 多様な契約について興味を持ち、金融トラブルなどの課題について、相談機能を担っている消費者ホットラインや国民生活センターに相談するなどして解決しようとしている。

4. 本時の流れ ※「学習活動」及び「指導上の留意点」の#は、標準講義資料のスライド番号を示している。

	テーマ	学習活動(●は教師の活動、○は生徒の活動)	指導上の留意点
導入 3分	多様な契約 ～トラブルに遭 わないために～	●本時はローンやクレジットを含む多様な契約とトラブルに 遭わないためにはどうすればよいかを学習することを説 明する。	
展開 ① 20分	ローン・クレジ ット、奨学金	ローン・クレジット、奨学金などで気をつけるべきことは何 だろうか？ (問)18 歳(成人)になったらできることに○、できないこ とに×をつけよう。(#6) ●ローンを組むこと、クレジットカードを作り支払いをするこ と、奨学金などでお金を借りることは契約に基づくもので あることを解説する。 (問)友達と旅行に行くので、金利 18%で 30 万円を借り た。毎月 5,000 円ずつ返済する場合、返済には何年か かり、総額いくら返済することになるでしょう？(#68) ●クイズを通して、毎月定額返済の返済期間と返済総額を 体感し、ローンとクレジットの仕組み及び借入れ金額に応 じた上限金利について解説する。(#69～71) ○注意点などについて、ワークシートにまとめる。 (問)人生において、お金を借りる時はどのような時か？ (#72) ●ローンの種類(住宅、教育、自動車、フリーローン)やクレ ジットカードのキャッシング払い、奨学金についてはお金 を「借りる」行為であり、返済の必要があることを説明す る。(#70～83) ○注意点に関する概要をワークシートにまとめる。	・契約自由の原則に関するスライドはないが、本時の基盤となるため、中学校社会科で学習した契約に関する復習として確認する。 ・お金を使う、備える、貯める、増やすについても契約に基づくものであることに触れる。 ・ここでは、スライドに選択肢があるため、直感的に答えさせ、返済額が大きくなることを実感させる。 ・詳細は生徒の実態に合わせ解説する。(#70～83)
展開 ② 20分	金融トラブル	金融トラブルに巻き込まれないための鉄則は何だろう か？ (問)金融トラブルに巻き込まれない自信はどのくらいあ りますか？ ○2 人 1 組になり、意見を交換する。 ●自信過剰の人ほど金融トラブルに巻き込まれやすいこと、 負のスパイラルストーリー及び金融トラブルの事例を説明 する。(#85～92) ○気づいたことや気をつけたい言葉(「絶対に儲かる」など) をワークシートにまとめ、グループで意見を交換する。ま た、気をつけたい言葉を声に出して復唱する。 ●金融トラブルに対する鉄則と相談先を解説する。(#93 ～94)	・中学校・社会で学習した間接金融・直接金融につ いて触れ、資産形成と経 済活動の関係性が分かる ようにする。 ・発展的な学習として、# 85～92 について、騙す 側、騙される側となってケ ーススタディをすることも 考えられる。また、警視庁 や国民生活センターのホ ームページなどを参照し、 具体的な事例をしらべて もよい。

	テーマ	学習活動(●は教師の活動、○は生徒の活動)	指導上の留意点
まとめ 7分	社会保障制度と自助(でリスクに備える)	●本時の学習を振り返る。 ○本時の学習を振り返り、気づいたこと、学んだこと、もっと学習してみたいことなどをまとめる。	

5. ワークシートの解答・解答例

ワークシート

多様な契約 ～トラブルに遭わないために～

年 組 番	名前
-------	----

1. ローン・クレジット、奨学金

(1) 18歳(成人)になったらできることに○、できないことに×をつけよう。

自動車の購入契約を結ぶことができる	○
自分名義のクレジットカードを作成することができる	○
奨学金を一人で借りることができる	○
証券会社の口座を自分で開設できる	○

→ 個人と個人が契約を結ぶ際に、国家が干渉せず、当事者の意思を尊重する原則を(**契約自由の原則**) という。上記の事例は全て「契約」にあたる。

(2) 人生においてお金を借りる場面はどのような時だろうか？

- ・ 進学による奨学金の貸与
- ・ 住宅や車、家の購入
- ・ 起業の際の資金調達 など

【注意点】以下の正しい方に○をつけよう。

- ・ お金を借りたら必ず利子・金利がかかる。ただし、貸出金額に応じて上限金利が(**ある**) (**ない**)
- ・ 返済期間が長くなるほど総支払い額は(**小さく**) (**大きく**) なる
- ・ クレジットカードも分割払い、リボ払いには手数料がかかるため、総支払い額は(**小さく**) (**大きく**) なる
- ・ 奨学金のうち、給付型には利子・金利が(**かかる**) (**かからない**)

借入金額	上限金利
10万円未満	上限20%
10万円以上 100万円未満	上限18%
100万円以上	上限15%

上記を超える金利でお金を貸し付けることは違法(いわゆるヤミ金融)です。

2. 金融トラブル

(1) 自分が金融トラブルに引っかからない自信は…(**省略**)%

→ 実は自信過剰の人の方が詐欺被害に遭いやすいと言われています！

(2) 金融トラブルの事例

気づいたことを以下にまとめよう

・ 投資詐欺、情報商材、ヤミ金融、闇バイトなどは友人・知人の紹介であっても断わる など

【注意点】気をつけたい言葉を声に出して言ってみよう

- ・ 「絶対に儲けますよ」
- ・ 「あなただけに特別のご案内です」
- ・ 「簡単にお金が稼げます」
- ・ 「銀行口座を代理で開くだけ、現金を引き出すだけの簡単なお仕事です」

(3) 金融トラブルの鉄則

- ・ (**おいしい話**) には気をつける
- ・ 怪しいと思ったらはっきり(**断る**)
- ・ トラブルに遭ってしまっても、決して(**あきらめない**)

契約や商品について困ったときは ⇒ 消費者ホットライン (全国共通)	188 (いやや)
警察に相談したいときは ⇒ 警察相談専用電話 (全国共通)	#9110
金融サービスについて困ったときは ⇒ 金融庁 金融サービス利用者相談室	0570-016811

3. おわりに

金融トラブルに遭わないためにどうすればよいだろうか。本日学んだことや感想と合わせて書いてみよう。

(省略)

6. 参考資料

若者の消費者トラブル(国民生活センター)

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/wakamono.html

多様な契約 ～トラブルに遭わないために～

年 組 番	名前
-------	----

1. ローン・クレジット、奨学金

(1) 18 歳(成人)になったらできることに○、できないことに×をつけよう。

自動車の購入契約を結ぶことができる	
自分名義のクレジットカードを作成することができる	
奨学金を一人で借りることができる	
証券会社の口座を自分で開設できる	

→ 個人と個人が契約を結ぶ際に、国家が干渉せず、当事者の意思を尊重する原則を()
 という。上記の事例は全て「契約」にあたる。

(2)人生においてお金を借りる場面はどのような時だろうか？

【注意点】以下の正しい方に○をつけよう。

- ・ お金を借りたら必ず利子・金利がかかる。ただし、貸出金額に応じて上限金利が(ある ・ ない)
- ・ 返済期間が長くなるほど総支払い額は(小さく ・ 大きく) なる
- ・ クレジットカードも分割払い、リボ払いには手数料がかかるため、総支払い額は(小さく ・ 大きく)なる
- ・ 奨学金のうち、給付型には利子・金利が (かかる ・ かからない)

借入金額	上限金利
10万円未満	上限20%
10万円以上 100万円未満	上限18%
100万円以上	上限15%

上記を超える金利でお金を貸し付けることは違法（いわゆるヤミ金融）です。

2. 金融トラブル

(1) 自分が金融トラブルに引っかからない自信は…()%

→ 実は自信過剰の人の方が詐欺被害に遭いやすいと言われています！

(2) 金融トラブルの事例

気づいたことを以下にまとめよう

--

【注意点】気をつけたい言葉を声に出して言ってみよう

- ・ 「絶対に儲りますよ」
- ・ 「あなただけに特別なご案内です」
- ・ 「簡単にお金が稼げます」
- ・ 「銀行口座を代理で開くだけ、現金を引き出すだけの簡単なお仕事です」

(3) 金融トラブルの鉄則

- ・ () には気をつける
- ・ 怪しいと思ったらはっきり()
- ・ トラブルに遭ってしまっても、決して()

契約や商品について困ったときは ⇒ 消費者ホットライン (全国共通)	188 (いやや)  消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン
警察に相談したいときは ⇒ 警察相談専用電話 (全国共通)	#9110
金融サービスについて困ったときは ⇒ 金融庁 金融サービス利用者相談室	0570-016811

3. おわりに

金融トラブルに遭わないためにどうすればよいだろうか。本日学んだことや感想と合わせて書いてみよう。

--